

株式会社十八親和銀行が実施する 株式会社雲仙きのこ本舗に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社十八親和銀行が実施する株式会社雲仙きのこ本舗に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2025年4月10日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社雲仙きのか本舗に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社十八親和銀行

評価者：株式会社長崎経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社十八親和銀行（「十八親和銀行」）が株式会社雲仙きのこ本舗（「雲仙きのこ本舗」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社長崎経済研究所（「長崎経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。十八親和銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、株式会社福岡銀行ソリューション営業部（サステナビリティ推進グループ）（「福岡銀行ソリューション営業部」）及び株式会社 FFG ビジネスコンサルティング（「FFG ビジネスコンサルティング」）並びに長崎経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、十八親和銀行、福岡銀行ソリューション営業部、FFG ビジネスコンサルティング、長崎経済研究所にそれを提示している。なお、十八親和銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企

業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

十八親和銀行及び長崎経済研究所は、本ファイナンスを通じ、雲仙きのこ本舗の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、雲仙きのこ本舗がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

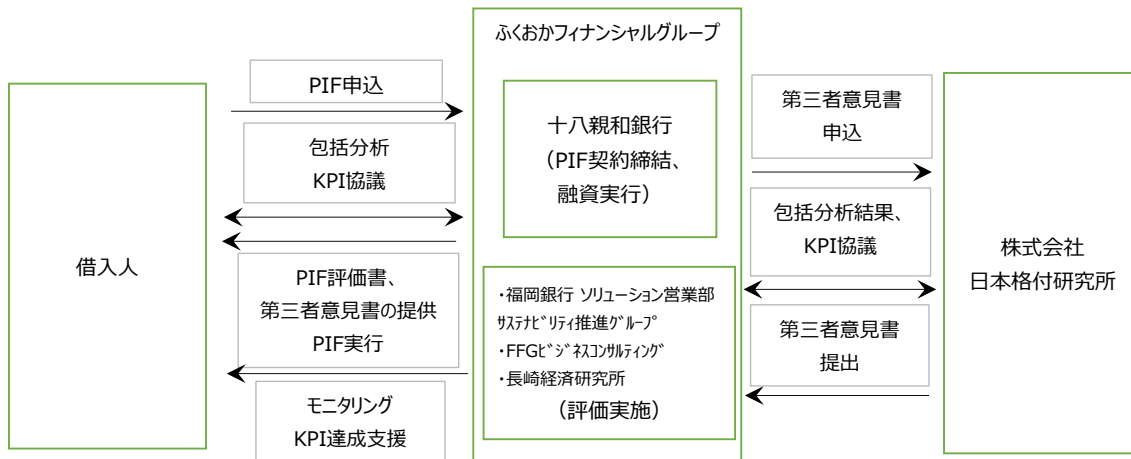
PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、十八親和銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

(1) 十八親和銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：十八親和銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、十八親和銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、十八親和銀行からの委託を受けて、福岡銀行ソリューション営業部及び FFG ビジネスコンサルティング並びに長崎経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て長崎経済研究所が作成した評価書を通して十八親和銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の

専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、長崎経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である雲仙きのこ本舗から貸付人である十八親和銀行及び評価者である長崎経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

-
- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
 - 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
 - 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
 - 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの
-

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置された
ポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンス
の基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

梶原 敦子

梶原 敦子

担当アナリスト

永安 佑己

永安 佑己



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとの関係とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル



一步先を行く発想で、
地域に真のゆたかさを。

<FFG> ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

対象企業：株式会社雲仙きのか本舗

(十八親和銀行有家支店取引)

2025年4月10日

 株式会社
長崎経済研究所

株式会社長崎経済研究所（以下、当社）は、株式会社十八親和銀行が株式会社雲仙きのこ本舗（以下、同社）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたり、同社の活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響およびネガティブな影響）を分析・評価した。

分析にあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させたうえで、中小企業※¹に対するファイナンスに適用している。

※1 中小企業：IFC（国際金融公社）または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業

目次

<要約>	2
1.会社概要.....	4
1-1 経営方針	4
1-2 会社基礎情報	5
1-3 事業概要	9
1-4 業界動向	18
2.サステナビリティ活動	21
2-1 Sustainable Scale Index を通じた ESG/SDGs の取り組み内容	21
2-2 ESG の取り組み	23
3.包括的分析	36
3-1 UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析	36
3-2 個別要因を加味したインパクトの特定	37
3-3 特定されたインパクトとサステナビリティ活動の関連性	39
4.KPI の設定	41
5.マネジメント体制	45
6.モニタリングの頻度と方法	45

<要約>

同社は長崎県南島原市に本社を置き、4種類のきのこの栽培と、きのこを中心とした加工食品の製造・販売を行っている。事業規模はきのこの生産業者としては長崎県内ではトップ、九州圏内でもトップクラスの事業規模を誇っている。

<同社の事業の特徴・強み>

- ・特にえのき茸は1事業者としては全国でも有数の生産量を誇り、年間約4,000tのえのき茸を出荷している。
- ・化学調味料や合成着色料を使わない、あるいは極力使わず、美味しく栄養価に優れた加工食品を開発・製造しており、簡便性も相まって大変人気のある商品となっている。

同社は工場で使用する電力に再生可能エネルギーを使用したり、工場付近の環境へ配慮する取り組みを行うとともに、きのこ栽培や加工食品の製造・販売を通じて食育、地域への貢献を目指しており、そのため様々な取り組みを行っている。同社は今後も安全な食材、食品を提供し、自社の企業価値を向上させながら持続可能性を高めていく方針である。



当社が UNEP FI のインパクト分析ツールを用いて同社のサステナビリティ活動等を分析した結果、ポジティブ面では「健康および安全性」「食料」「教育」「雇用」「零細・中小企業の繁栄」のインパクトが特定され、ネガティブ面では「気候の安定性」「水域」「資源強度」「廃棄物」「健康および安全性」「賃金」「社会的保護」「ジェンダー平等」「民族・人種平等」「その他の社会的弱者」のインパクトが特定された。

環境・社会・経済の各項目へ影響を与えるインパクトを、同社のサステナビリティ活動の関連性を確認のうえ 4 項目にまとめ、インパクトの増大もしくは低減するための取り組みと KPI を設定した。

《KPI》

テーマ	KPI 内容
安心・安全な食品を提供する 取り組み	2026 年 8 月期までに JFS-B 規格認証を取得する。
	2028 年 8 月期までに JGAP 認証を取得する。
従業員の安全を守る取り組み	重大な労災事故をゼロにする。
労働条件・労働環境を改善する 取り組み	人事評価体系と賃金体系を再編成する。 ・2026 年 8 月期までに新しい制度を策定する。 ・2028 年 8 月期までに運用開始のための準備作業を行う。
自社の業績向上・ 地域の経済発展を目指す 取り組み	地元の食材を使用し、また地元の事業者と連携した新商品を 毎年一つ開発する。

今後同社の持続可能性を高めるため、株式会社十八親和銀行は KPI の達成状況をモニタリングするとともに伴走支援する。

《今回実施予定の「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の概要》

融資金額	100,000,000 円
資金使途	運転資金
モニタリング期間	3 年

1.会社概要

1-1 経営方針

《経営理念》

企業は人なり、人は品性なり
美味養生～体によくておいしい食品づくり～

同社は上記の経営理念をモットーに、きのこの栽培や加工食品の製造と販売を展開し、農業の 6 次産業を目指している。雲仙普賢岳の麓で自然と共生しながら健康的で安心・安全な食材・食品を提供し、自社の発展を目指すとともに食育や地域貢献などに取り組んでいく方針である。

《トップメッセージ》

弊社が大切にしているのは「美味養生」、体によくておいしい食品づくりです。完全無農薬・無添加の安心・安全な「きのこ栽培」を通じて、その姿勢を育んできました。

昭和32年（1957年）全国にきのこの菌床栽培が広まっていない時代、九州では難しいと言われていた中で、祖父が「こんなに美味しいきのこを皆さまに食べてもらえれば、きっと喜んでいただける」と夢を抱き、長崎県の雲仙・島原にきのこの産地を作りたいと挑戦したことが、雲仙きのこ本舗の始まりです。

当初、初めて見る白いえのき茸は、なかなかお客さまに受け入れてもらえませんでした。しかし、えのき茸のおいしさをもっと知っていただきたく、二代目である父たちが中心となり、無添加でおいしい加工食品づくりに挑戦しました。それ以来、「美味養生」体によくて、おいしい食品づくりをモットーに、自社栽培のきのことともに地元島原半島の生産者の方々と力を合わせ、新しい食品の開発に取り組んできました。

これからも、お客様に「おいしい！」と言っていただける食品をお届けするために、地域に根ざした活動を続け、きのこをはじめ地元産業を盛り上げながら、次世代へバトンを繋ぐ循環の仕組みづくりに取り組んでいきます。



株式会社雲仙きのこ本舗
代表取締役社長 楠田 喜隆

1-2 会社基礎情報

会社名	株式会社雲仙きのこ本舗	
代表者	楠田喜隆	
本社所在地	長崎県南島原市有家町尾上 3147 番	
設立	1976 年	
資本金	10,000,000 円	
社員数	253 名（2025 年 1 月末現在）	
事業内容	きのこの栽培及び販売 農産物の栽培及び販売 麺類の製造及び販売 農産物の加工及び販売	
加盟団体	社団法人九州経済連合会 長崎県農業法人協会 南島原市商工会 南島原世界遺産市民の会 南島原ひまわり観光協会	
拠点等	有家センター	長崎県南島原市有家町大苑 2348 番 1
	布津センター	長崎県南島原市布津町丙
	深江センター	長崎県南島原市深江町乙 1203 番 1
	瑞穂センター	長崎県雲仙市瑞穂町古部乙字西久保田 10 番 6
	愛野センター	長崎県雲仙市愛野町乙 5552 番 8
	千々石センター	長崎県雲仙市千々石町戊 1630 番
	千々石第 2 センター	長崎県雲仙市千々石町戊 1642 番 1
	森山センター	長崎県諫早市森山町杉谷名 683 番
	ファミリー農園	長崎県南島原市有家町尾上 4050 番 3
	種菌センター	長崎県南島原市有家町尾上 3126 番 1
	アグリフード工場	長崎県南島原市布津町甲 1785 番 1
	福岡オフィス	福岡県福岡市中央区渡辺通 3 丁目
	直営店「雲か山か愛野店」	長崎県雲仙市愛野町乙 5552 番 8
	「雲仙きのこ本舗 JR 長崎駅店」	長崎県長崎市尾上町 1 番 67 長崎街道かもめ市場

〈沿革〉

1943年	創業者楠田喜弥人氏によりローブ製造工場創立（長崎県南島原市西有家町）
1976年	法人化/有限会社雲仙きのこ本舗を設立
1982年	代表者変更/新代表者：楠田喜熊氏
1992年	きのこ包装・配送センター新設（長崎県南島原市有家町、現在の本社）
2001年	長崎県特産品新作展「奨励賞」受賞（養々麺）
2004年	福岡県博多（渡辺通り）自社ビル購入（直売店用） 外国人技能実習生受け入れ（中国）
2007年	組織変更/有限会社⇒株式会社 長崎県農林業大賞「長崎県知事（グッドファーマー）」受賞
2008年	「厚生労働大臣賞」受賞
2013年	アグリフード EXPO「輝く経営大賞」受賞 きのこ自動収穫装置導入、バイオマスボイラー導入
2014年	「黄綬褒章」受賞（楠田喜熊会長） 外国人技能実習生受け入れ（ベトナム）
2015年	障害者雇用優良事業所等の厚生労働大臣表彰「優秀勤労障害者」受賞（1名） 長崎県知事表彰「優秀勤労障害者」受賞（1名）
2017年	創立60周年記念式典 有機JAS認証取得（舞茸、えのき茸）
2019年	長崎農林業大賞 農産加工部門「長崎県知事賞」受賞
2024年	代表者変更/新代表者・楠田喜隆氏



〈出典：同社より〉



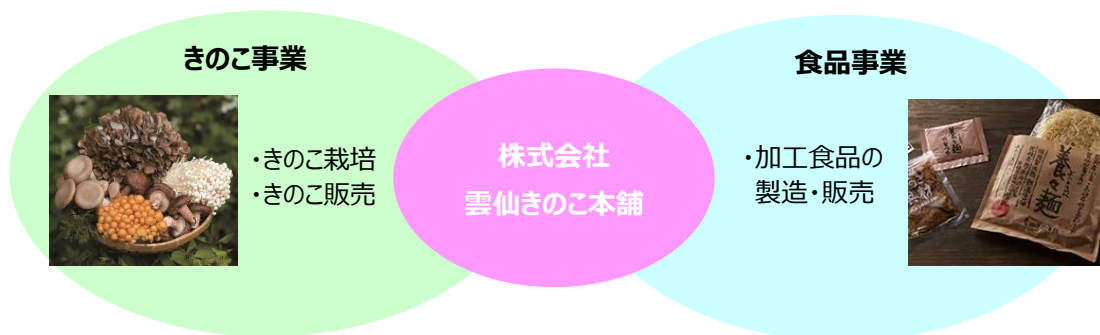
《組織図》



1-3 事業概要

同社は長崎県南島原市に本社を置き、きのこの生産・販売やきのこを中心とした加工食品の製造・販売を行っている。

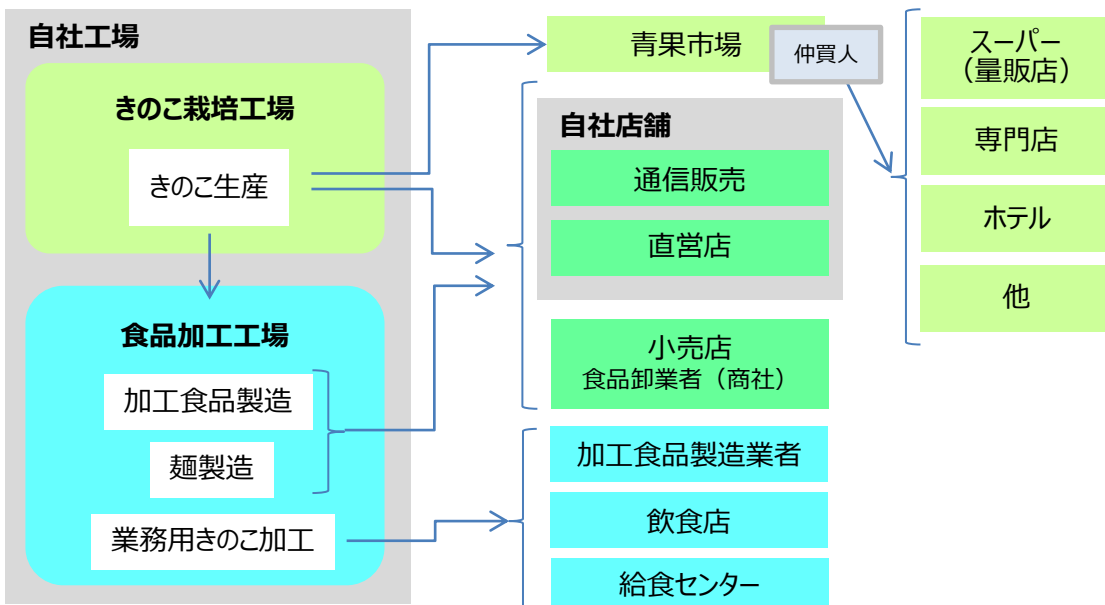
創業者である楠田喜弥人氏は元々長崎県南島原市西有家町にてロープ工場を経営していたが、きのこの人工栽培に着目、長崎県からの指導も受けながら長崎県えのき茸生産組合を設立しきのこの栽培を開始した。1976年には有限会社雲仙きのこ本舗を設立、楠田喜熊氏が1982年に2代目として代表者に就任し事業を拡大、長崎県の島原半島に複数のきのこ栽培工場を建設し、また直営店も出店し現在の姿となっている。2024年には3代目となる楠田喜隆氏が代表者に就任、さらに事業を発展させていく方針である。



〈出典：同社資料により当社作成〉

同社の事業は大別してきのこ事業と食品事業に分けられる。きのこ事業では自社工場にて栽培した各種きのこを直営店や販売店、青果市場などへ出荷・販売している。食品事業では、独自開発した麺製品とともに自社で栽培したきのこを原料として、様々な自社ブランドの加工食品を製造し販売しているほか、「業務用きのこ」として自社栽培したきのこを水煮・乾燥・冷凍加工して出荷・販売している。

「商流イメージ」



《きのこ事業》

日本で食品として市販されているきのこは 10～15 種類存在するが、同社ではその内えのき茸、舞茸、エリンギ、なめこの 4 種類を 9 か所のセンター（工場）で栽培、栽培したきのこは青果市場や商社を通じて販売するほか、自社工場で製造している加工食品の原材料として利用している。

きのこの成分は約 90%が水分で、ほかにたんぱく質や炭水化物を含むほか、食物繊維を多く含んでいる。低カロリーで栄養素が豊富に含んでいるため健康にいい食材として注目されており、また種類によって様々な機能がある。

《きのこの成分表・一部抜粋（可食部 100g あたり）》

	エネルギー (kcal)	水分 (g)	たんぱく質 (g)	脂質 (g)	炭水化物 (g)	灰分 (g)	食物繊維 (g)
エリンギ	24	87.5	3.6	0.5	7.4	1.0	4.3
えのき茸	22	88.6	2.7	0.2	7.6	0.9	3.9
舞茸	16	92.3	3.7	0.7	2.7	0.6	2.7
なめこ	21	90.0	1.1	0.2	5.4	0.5	1.6
(参考)赤肉	176	67.0	21.3	10.7	0.6	1.0	0.0

〈出典：「日本食品標準成分表（八訂）増補 2023 年」より〉

《同社で栽培しているきのこ》

<p>〈えのき茸〉</p>  <p>抗酸化作用がきのこの中では最も強力で、癌の抑制作用も立証されている。干し椎茸と同じくらいの旨味成分であるグアニル酸や免疫を増強する多糖体のβグルカンも多く含む。同社が栽培しているきのこでは生産量が最も多い。</p>	<p>〈舞茸〉</p>  <p>「見つけると舞うほどにうれしい」ことから名付けられたと言われている。栄養価に優れ、免疫機能を回復させるなどの効果が期待できるβグルカンをきのこ類の中では最も多く含む。</p>
<p>〈エリンギ〉</p>  <p>きのこの中でもカリウム、食物繊維が多く、摂取することにより抗高脂血症効果、肝障害予防効果、動脈硬化予防効果などが期待でき、生活習慣病に有効であるとされている。</p>	<p>〈なめこ〉</p>  <p>全体がヌルヌルとした粘質に覆われているのが特徴で、ぬめりの主成分であるペクチンにはコレステロールや糖質の吸収を抑制する働きがある。ほかにもビタミン B 群やカリウム、マグネシウムなどのミネラル、食物繊維を多く含む。</p>

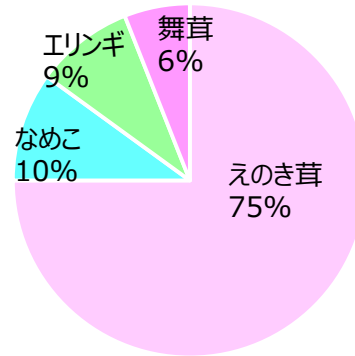
〈出典：農林水産省ホームページより抜粋〉 10

きのこの菌床栽培の方法が確立したのは1950年代であるが、当時は菌床栽培に最適な温度管理や湿度などがわからず、生産量が安定していなかった。

同社もえのき茸の菌床栽培を始めてから試行錯誤を繰り返しながら栽培方法を確立させ、徐々に生産量を増加させていった。

現在では、きのこ栽培開始時からの主力であるえのき茸を中心に4種類、年間5,000tを超えるきのこを栽培し出荷している。

同社のきのこ生産内訳
(2024年8月期決算に基づく生産量の割合)



〈きのこ事業・栽培拡大の歴史〉

1957年	長崎県えのき茸生産組合設立
1958年	長崎県南島原市西有家町にてえのき茸の人工栽培の研究開始
1976年	えのき茸栽培施設施工（長崎県南島原市有家町）
1982年	ファミリー農園新設、水耕栽培開始（カイワレ大根、大葉）
1989年	深江センター新設/舞茸
1992年	布津センター新設/舞茸
1993年	きのこの研究施設/種菌センター新設
1997年	愛野センター新設/なめこ
1999年	愛野センター増設/なめこ
2002年	有家センター新設/えのき茸
2005年	森山センター新設/えのき茸
2008年	千々石センター新設/エリンギ
2010年	えのき液体菌での栽培開始（韓国方式）
2016年	きのこカットセンター新設
2017年	オーガニック（有機JAS）きのこ栽培開始
2020年	瑞穂センター新設/えのき茸

〈出典：同社資料により当社作成〉

《工程（えのき茸）》

①詰め込み



コーンコブ、米ぬか、ふすまなどの培地を容器に充填

②殺菌



培地を高温・高圧・蒸気で殺菌する

③種菌接種



クリーンルーム内で培地に種菌を植え付ける

④培養



温度・湿度を一定に保ち、えのき菌を増殖させる

⑤菌掻き



菌床表面を削り、散水し刺激を与えて発芽を促す

⑥芽出し・抑成



栽培に適した温度・湿度・光照明で約 2 週間管理

⑦紙巻き・生育



形を整えるため丸筒を取り付けさらに約 10 日管理

⑧収穫



接種から約 1 か月半後、成長したえのき茸を収穫

⑨検品・包装・出荷



包装し金属探知機や目視で異物等を確認、出荷



〈出典：同社資料により当社作成〉

《 食品事業 》

同社は 1960 年にえのき茸の瓶詰加工品の製造・販売を開始した。現会長である楠田喜熊氏を中心に無添加で美味しい加工食品づくりに挑戦し、1985 年には地場産業であるそうめん製造にも携わって麺類の加工食品の製造を開始、そして 2000 年には現在同社の加工食品の主力商品である養々麺を開発し製造を開始した。現在では養々麺を主とした麺商品とレトルトなどの加工食品を合計約 25 種類製造して販売しているほか、業務用きのこの加工・販売を行っている。

【加工食品の製造・販売】

同社は味もさることながら食品添加物を使わず、身体にいい食品を基本として商品開発を行っている。また簡便性にも最大限配慮しており、主力商品である「養々麺」はお湯をかけるだけで食べられることからリピーターも多く、大変人気の商品となっている。

<p>〈麺類〉</p> 	<p>《即席麺》 お湯をかけただけで食べられる商品</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養々麺 ・滋味養々麺 ・担担麺 ・黒ごま麺 ・茸山うどん 他 <p>《調理麺》 鍋で煮込んだり、フライパンで具を炒めて作る商品</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滋味長崎ちゃんぼん ・滋味長崎皿うどん
<p>〈その他の商品〉</p> 	<p>《レトルト食品》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長崎和牛のビーフシチュー ・3種のきのこのキーマカレー <p>《スープなど》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・きのこ鍋スープ ・きのこのお味噌汁 ・えのきだし <p>《ごはんのお供》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・きのこ炊き込みご飯の素 ・きのこ混ぜご飯の素 ・きのこ佃煮（生姜味） ・なめたけ（生姜味） <p>《冷凍食品》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冷凍具雑煮

〈出典：同社資料により当社作成〉

《養々麺》

同社が本社を置く長崎県南島原市は「島原手延べそうめん」の産地であり、冬季に落ち込む生産や販売のきっかけになればと、同社が開発したのが「養々麺」である。

元々同社は研究熱心な 2 代目社長のもと製麺技術やレトルト加工の技術はすでに習得しており、また規格外で出荷に適さないきのこを使用し、試行錯誤のうえ冬場を主力とした温かいそうめんである「養々麺」を 2000 年に開発、販売を開始した。



〈出典：同社より〉

〈養々麺 4 つの特徴〉

1. 麺

原材料に国産小麦・長崎県産の磯塩を使用、独自の加工技術を施し低温熟成させた島原手延べそうめんを使用している。

2. だし

北海道産昆布の中に国産の鰹節を入れた合わせだしに自家製の「返し」を加えた醤油で味を調えた和風醤油ベースのだしに仕上げている。

3. 具材

自社栽培のきのこを味付けして真空パックにし、また薬味に京都の老舗「一休堂」の「京七味」を使用している。

4. 即席めん

市販のカップ麺と同じ要領で、器に麺とかやくを入れ、お湯を注いで 3 分待つだけの簡便性が養々麺の大きな特徴でもある。

〈滋味養々麺〉

スタンダードな「養々麺」のほか、同社ではさらに味や栄養にこだわった養々麺も開発している。「滋味養々麺」は九州産原木椎茸を具材にトッピングし、だしにも原木椎茸やあごだしを使用、さらに福井県の老舗「奥井海正堂」のおぼろ昆布をトッピングに加えた養々麺であり、こちらも大変人気の商品となっている。



〈出典：同社より〉

【業務用きのこの加工・販売】

同社の加工工場では、養々麺などの加工食品の製造以外に、自社栽培したきのこを「業務用きのこ」として加工食品の製造業者や飲食店、給食センターなどへ出荷している。出荷する際には鮮度が良い状態のきのこを、調理しやすい大きさにカットして乾燥・冷凍・水煮加工を行っている。

《業務用きのこ一覧》

乾燥（えのき茸、エリンギ、舞茸）	カット・乾燥し、50g ずつ真空包装して出荷 賞味期限：製造後 1 年 / 常温保存
冷凍（えのき茸、エリンギ、舞茸）	カットしたきのこを 500g ずつ真空包装して冷凍し出荷 賞味期限：製造後 1 年 / 冷凍保存
水煮（えのき茸、エリンギ、舞茸、なめこ）	カットしたきのこを水煮し、500g(固形量)ずつ包装して出荷 賞味期限：製造後 1 年 / 常温保存

〈業務用きのこ（乾燥・冷凍）〉



〈業務用きのこ（水煮）〉

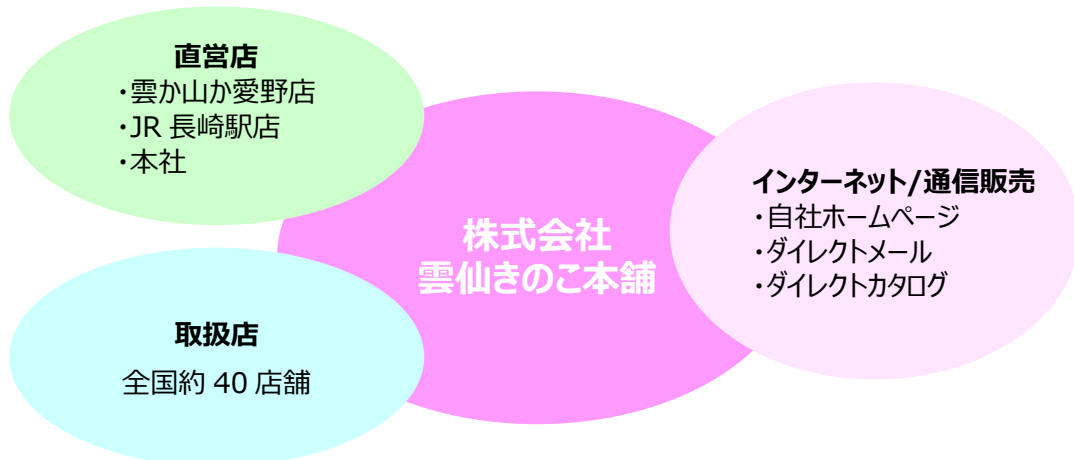


〈出典：同社ホームページより〉

《食品事業の歴史》

1960年	きのこ類の加工品を製造開始
1985年	麺類製造開始
1988年	レトルト食品製造開始
1992年	冷凍食品製造開始
2000年	養々麺製造 / 通信販売開始
2003年	本社麺・加工食品製造施設 新設 / 雲か山か愛野店 開店
2006年	雲か山か愛野店 新装開店
2012年	雲か山か雲仙店 開店
2013年	アグリフード工場新設
2022年	JR 長崎駅かもめ市場内長崎駅店 開店
2024年	養々麺の累計販売個数 1,870 万食

【加工食品の販売チャネル】



「養々麺」をはじめとする同社の加工食品は、インターネットなどの通信販売や同社の直営店および全国の取扱店の店頭で販売している。特にインターネットなどによる通信販売は直営店や取扱店などの店頭販売よりも売上規模が大きく、同社の重要な販売チャネルとなっている。同社では店頭での販売とともに、SNS を活用して EC サイトなどによる販売をさらに強化していく方針としている。

「インターネットなどによる通信販売」

〈同社ホームページ〉



〈コールセンター〉



〈出典：同社ホームページおよび同社より〉

同社ではコールセンターを設置してインターネットや通信販売の際の顧客対応を強化、同社ホームページにて商品を販売するほか、ダイレクトメールでカタログを顧客へ送付する通信販売を行っている。

《店頭での販売》

同社は 2006 年にきのこ加工食品を販売を行う直営店「雲か山か愛野店」を開店した。「雲か山か愛野店」は同社の商品をすべて販売しているほか、飲食スペースで「養々麺」を提供しており、さらにきのこのもぎ取り体験なども行う観光スポットとなっている。

また「雲か山か愛野店」以外にも、JR 長崎駅に直営店を 2022 年に開店したほか、取扱店として全国約 40 か所のスーパーや百貨店の店頭にて加工食品の販売を行っている。

〈直営店「雲か山か愛野店」〉



〈出典：当社撮影および同社ホームページより〉

《取扱店の状況一覧》

関東エリア	7 店舗（うち養々麺取扱店 6 店舗、有機きのこ取扱店 1 店舗）
東海エリア	3 店舗（うち養々麺取扱店 3 店舗）
関西エリア	5 店舗（うち養々麺取扱店 5 店舗）
中国エリア	6 店舗（うち養々麺取扱店 6 店舗）
九州エリア	9 店舗（うち養々麺取扱店 4 店舗）
長崎県内エリア	9 店舗（うち養々麺取扱店 6 店舗）

〈明治屋ストア 福岡天神店〉



〈阪急うめだ本店〉



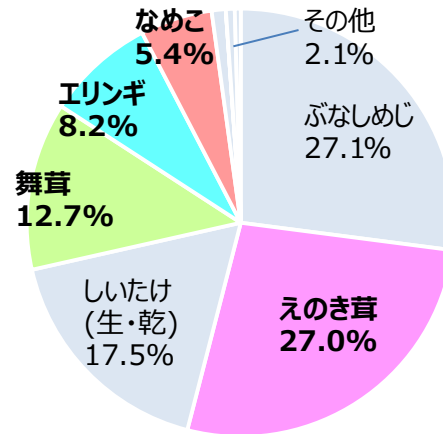
〈出典：明治屋ストアホームページおよび同社より〉

1-4 業界動向

きのこ菌種栽培はきのこ類を栽培する業種で、日本産業分類では野菜作農業に含まれる。きのこの種類によって栽培方法が異なるが、多くが菌床栽培というかたちで人工的に生産されている。1930年代ごろにしいたけの純粋培養の種菌が開発され、原木に種菌を植え付ける原木栽培が始まり、生産量が拡大した。その後おがくずなどを栄養分に足した培地（培養するための固形・粉末物）に菌を植え付け、施設内で栽培を行う菌床栽培が普及、環境要因に左右されず年間を通じて栽培が可能になったためさらに生産量は拡大した。

1960年代にえのき茸、1990年代にぶなしめじや舞茸、エリンギの菌床による人工栽培の方法が確立され、しいたけ以外のきのこの生産が増加したことから徐々にしいたけの生産量が減少し、現在ではえのき茸とぶなしめじが生産量1、2位を争い、舞茸やエリンギもしいたけに続くなど、様々な品種のきのこが栽培されている。

「2023年全国のきのこ類生産量内訳」

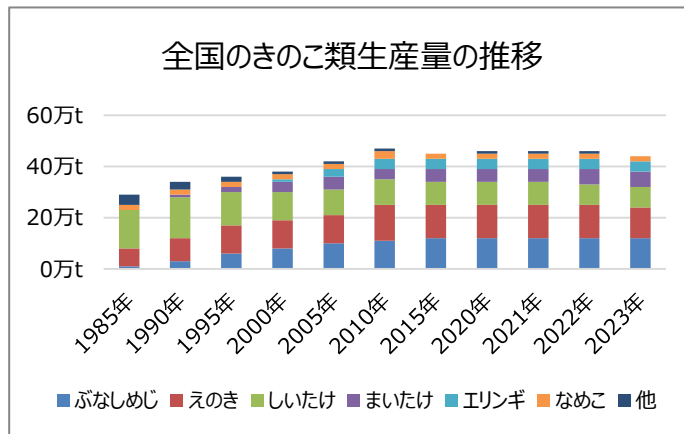


〈出典：林野省・特用林産物生産統計調査「令和5年特用林産基礎資料」より〉

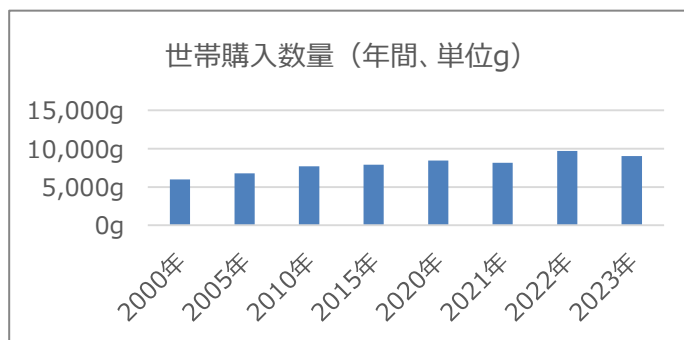
【需給動向】

きのこの生産量は栽培方法の確立により長期的には増加傾向にあったが、2010年の47万tをピークに近年では46万t前後で推移している。

消費の動向を年間世帯購入数量でみると、全体的に横ばい傾向だが、2020年以降は新型コロナウイルス感染症予防の側面からきのこ料理が注目され、微増となっている。一方できのこ類の中でも、以前は需要が多かった乾しいたけは生しいたけと比べ旨味成分が多く、栄養価も高いものの調理時に手間がかかるなどの理由から敬遠されることがしいたけの需要減少の要因の一つとなっている。



〈出典：林野省「特用林産物生産統計調査」より〉



〈出典：総務省「家計調査」より〉

【課題と展望】

(1) 機能性の訴求

近年日本は超高齢化社会へ突入する中、健康への関心が高まっている。生活習慣病の予防など、健康維持の大きな要素として食品も注目を集めており、きのこ類は低カロリーでありながら栄養価が高く機能性が高い食品である。食材の持つ強みを消費者へより訴求できれば、需要がさらに拡大する可能性がある。

(2) 新技術の導入

生育スピードを高め、収穫量の増加を実現するため、新しい技術に積極的に投資し、生産効率性を高めることも必要となる。現に大手生産業者では独自の研究施設を持ち、日々種菌や生産方法の研究を行っている。

〈想定される新技術など〉

- ・液体種菌システム（固形培地で培養した種菌を液体化して接種する方法）
- ・青色 LED の導入
- ・AI や IoT の活用による作業・空調管理の自動化など

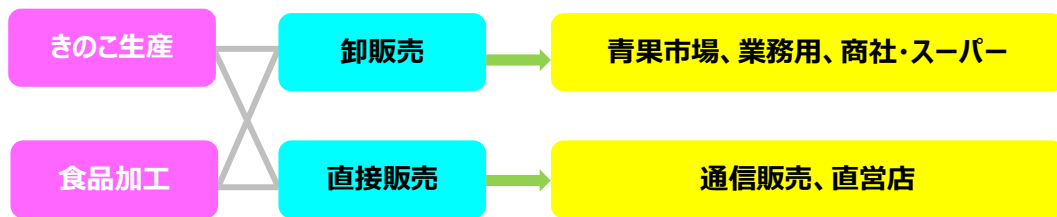
(3) 廃菌床の活用

きのこを栽培した後の菌床は廃菌床となり、産業廃棄物として処分することが一般的である。堆肥としての活用やバイオマス燃料としての活用など、様々なかたちで再利用方法が研究されており、SDGs の観点からも今後対応の重要性が増していくと思われる。

(4) 菌糸体による新素材

きのこを支える根の役割を果たす「菌糸体」を活用することで、レザーのような質感を出すことのできる素材の開発が進んでおり、環境負荷の小さな素材として注目され、バッグやシューズなどへの活用も始まっている。

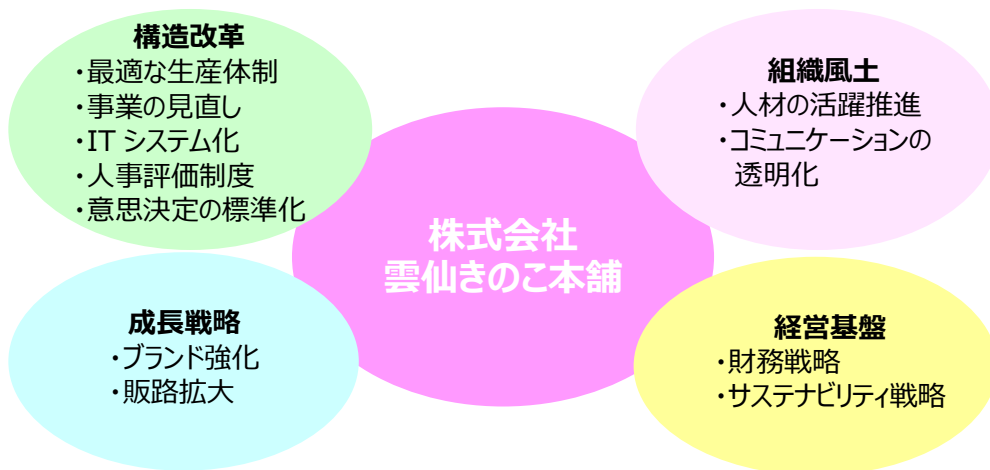
《 今後の同社の事業方針 》



前述の商流のとおり、同社はきのこの生産・加工食品の製造を行い、生産・製造した商品を卸販売あるいは自社の直営店や EC サイトなどを通じて直接販売している。同社を支えているのは創業から長年築き上げてきたきのこ栽培の技術や販路であり、同社では今後自社を持続させていくためにはきのこ生産の能力をさらに向上させていくことが重要と考えている。

そのうえで、加工食品の製造・販売を強化し会社をさらに発展させていく方針である。

《事業戦略イメージ》



《具体的な戦略・方針》

①きのこの生産性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・規格外きのこの発生率の抑制（大きさ・重さなど） ・コスト削減、省人化などの設備投資の実施
②きのこの価値の訴求・向上	<ul style="list-style-type: none"> ・きのこの機能を周知・訴求 ・国内消費量の増加
③加工食品の製造・販売の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・生産能力の増加 ・新商品の開発、ブランディング化
④社内体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員採用の強化、人員配置の変更などによるスキルアップ ・研修・教育制度の見直し、構築 ・人事評価・賃金体系などの再編成
⑤経営基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・財務の健全化 ・サステナビリティへの取り組み強化

2.サステナビリティ活動

2-1 Sustainable Scale Index を通じた ESG/SDGs の取り組み内容

株式会社十八親和銀行では、株式会社ふくおかフィナンシャルグループの100%子会社であるサステナブルスケール社と九州大学が共同で構築したスコアリングモデル「Sustainable Scale Index」を用いて、企業のESG/SDGsの取り組みを指標化し、評価している。スコアリングモデルは約200項目の二者択一方式で構成しており、類似同業者との相対評価で、回答企業の立ち位置を把握することができる。Sustainable Scale Indexで抽出された同社のSDGsの取り組みは以下のとおりである。

SDGs 取組内容	
	<ul style="list-style-type: none"> —
	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の延長雇用制度の整備
	<ul style="list-style-type: none"> 健康食品、有機食品等の取り扱い
	<ul style="list-style-type: none"> 安全衛生方針の策定
	<ul style="list-style-type: none"> 地域の教育に貢献する活動の実施 従業員の研修及びキャリア開発をサポートする会社方針の策定
	<ul style="list-style-type: none"> ジェンダー平等に関する方針の策定 コンプライアンスやハラスメントに関する相談窓口や通報窓口の設置
	<ul style="list-style-type: none"> 工場に浄水施設を設置、排水から汚染物質を排除
	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電設備を設置し、使用電力の削減に取り組んでいる。

SDGs 取組内容

	<ul style="list-style-type: none"> ● 障がいを持つ従業員の採用
	<ul style="list-style-type: none"> ● バイオマスボイラーの設置と運用
	<ul style="list-style-type: none"> ● コンプライアンスやハラスメントに関する相談窓口や通報窓口の設置 ● 高齢者の延長雇用制度の整備 ● ジェンダー平等に関する方針の策定
	<ul style="list-style-type: none"> ● —
	<ul style="list-style-type: none"> ● 工場から極力廃棄物を出さない仕組みを確立
	<ul style="list-style-type: none"> ● —
	<ul style="list-style-type: none"> ● 工場周辺地域の清掃活動 ● 工場に浄水施設を設置、排水から汚染物質を排除 ● 工場から極力廃棄物を出さない仕組みを確立
	<ul style="list-style-type: none"> ● 工場周辺地域の清掃活動
	<ul style="list-style-type: none"> ● コンプライアンスやハラスメントに関する相談窓口や通報窓口の設置 ● 法令遵守の徹底
	<ul style="list-style-type: none"> ● 地元人材の積極的採用 ● 地域の福祉・スポーツ・芸能活動に対し、協賛・寄付や活動の実施 ● 地域の教育に貢献する活動の実施

〈SSIndex より抜粋〉

2-2 ESG の取り組み

(1) 環境面

- ①きのこの栽培工場で排出される廃菌床・石づきや規格外品などは再利用し、極力廃棄物を生み出さないしくみ
- ②再生可能エネルギーの活用
- ③包装材などの削減
- ④加工工場からの排水の適切な処理

同社は長崎県の島原半島に9つのきのこ栽培工場を所有、4種類のきのこを栽培している。工場では通常廃棄物として処分されるものが排出され、またきのこを栽培するには温度を一定に保つ必要があるため空調を完備、大量の電力を使用する。同社では事業活動におけるコスト削減に努めながら、環境に配慮した施設運営を行うため、廃棄物の発生を抑えながら使用電力を極力削減する取り組みを行っている。

《同社の環境面の取り組み全体像》



《 ①廃棄物の抑制・再利用 》

きのこを栽培し収穫、出荷する過程では廃菌床、石づきや規格外のきのこなどが排出される。同社はきのこの栄養価が高く、食物繊維が豊富な点に着目し、排出されるものを様々な用途へ再利用するよう工夫し、廃棄物として処分しない仕組みを構築している。

《廃菌床、規格外きのこの再利用》

<p>〈廃菌床、石づきなど〉</p>  <p>きのこを栽培した際、収穫できいるきのこに対して重量比で2〜3倍の廃菌床が発生する。もともと培地にはコーンコブや米ぬかなど様々な材料を使用しており、廃菌床となった際も栄養分が豊富に含まれているため色んなものに活用ができる。</p>	<p>①堆肥の原料</p>  <p>地元の農家にとっては貴重な堆肥の原料となる。農家では細かく砕いた廃菌床を牛糞や鶏糞と混合し、発酵させて堆肥として利用している。</p>
	<p>②飼料の原料</p>  <p>地元の畜産農家にとっても貴重な飼料の原料となる。粉碎した廃菌床と、おからや乳酸、牧草と混合し牛などの餌として利用している。</p>
	<p>③バイオマスボイラーの燃料</p>  <p>同社の加工工場では加工食品を製造する工程でお湯を使用するため、工場にバイオマスボイラーを設置し、廃菌床を燃料として使用している。</p>
	<p>④培地の原料として再利用</p> <p>細かく砕いた廃菌床は再度培地としても使用している。他の原料と混合し、新しい菌床とし再利用している。</p>
<p>〈規格外のきのこ〉</p> 	<p>・加工食品の原材料として使用</p>  <p>きのこを出荷する際、収穫量に対し3%〜10%程度は商品としてサイズが合わないきのこが発生している。品質は出荷する商品と変わらないため全ての規格外きのこは加工食品の原材料として使用している。</p>

〈出典：同社資料より当社作成〉

このような取り組みにより、きのこ栽培工場において廃棄物はほぼ排出されておらず、廃棄物処理にかかるコストを削減するとともに、環境負荷を軽減し資源を循環させるビジネスモデルを実現している。

《 ②再生可能エネルギーの活用 》

同社の栽培工場では、温度を一定に保つ必要があるため空調に相当な電力を使用している。会社全体の製造原価のうち光熱費が 10%を占め、また同社は今後電気料金の値上げにより光熱費の占める割合は 15%～18%へ増加するものとみている。同社は電力の外部からの購入量を環境負荷の軽減とコスト削減のため極力抑制したいと考えており、そのための取り組みを実践・検討している。

〈愛野センターに太陽光発電設備を設置〉

えのき苺を栽培している愛野センターの工場屋根には、発電容量 60kW の自家消費型である太陽光発電設備を設置している。

同設備による発電量は年間 6 万 kWh、一般家庭に換算すると年間約 14 世帯分の電力を発電しており、発電した電力は愛野センター工場にて使用している。



〈愛野センターの屋根に設置の太陽光発電設備
出典：同社より〉

〈今後の太陽光発電設備の設置計画〉

また同社は、2020 年に新設した瑞穂センターに新しく太陽光発電設備の設置を計画している。計画では工場屋根に 300kW の太陽光発電設備を設置し、年間 49 万 6 千 kWh の電力を発電する予定としている。これは一般家庭に換算すると年間約 119 世帯分の電力使用量となり、瑞穂センターにおいて現在の実績に対し 24%の電力購入量を削減できるものとしている。

設置については現在計画中であり、2025 年 8 月中旬に工事完了、2025 年 9 月より稼働・発電開始する予定となっている。



〈瑞穂センター 出典：当社撮影〉

《 ③包装材などの削減 》

加工食品の販売において、パッケージは重要な付加価値となる。同社が製造する加工食品は消費者にとって贈答用としても重用されているため、相応のコストをかけ包装しているが、反面包装資材の削減に資する取り組みも実施している。

《養々麺》

2000年の養々麺発売時、一般的に贈答用商品は化粧箱と呼ばれる美しいボール紙の箱に入れ、それを保護するため段ボール箱で二重包装するのが一般的であった。

同社ではごみの削減や環境負荷軽減を図り、この二重包装を廃止し化粧箱を作らず段ボール箱そのものをギフト用としてデザインしている。

また大きな化粧箱と段ボールを処分する手間や作業は高齢者にとって負担となることから二重包装の廃止は消費者にとっても好評で、環境とともに人にも優しい取り組みとなっている。

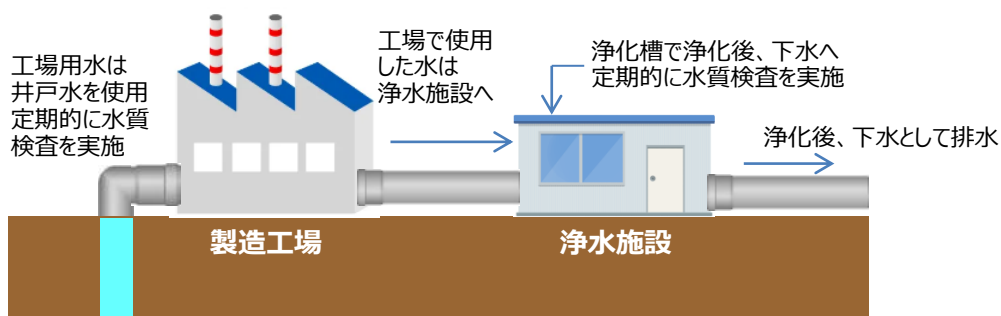


〈出典：同社ホームページより〉

同社ではきこの事業においても栽培したきこの出荷する際、包装や段ボールなどを使用している。現在まで極力包装を簡略化したりして包装資材の削減に努めているが、同社では今後の課題でもある脱プラスチック化や、更なる包装資材の削減に向け取り組んでいく方針である。

《 ④加工工場からの排水の適切な処理 》

同社の工場で使用する水は井戸水を使用している。主に野菜の洗浄や機械装置、工場内の清掃に使用しており、使用量は工業製品の工場などに比べるとあまり多くない。ただし使用後相応に汚染された水となるため、排水する際は設置した浄化装置により汚染物質の除去を徹底した上で排水している。また除去した汚染物質は固形化したうえで産廃処理業者により適切に処理される。



〈出典：同社資料より当社作成〉

(2) 社会面

- ① 食の安全を守る取り組み
- ② 労働安全
- ③ 労働環境を改善する取り組み
- ④ 人材育成/採用強化
- ⑤ ダイバーシティへの対応
- ⑥ 社会貢献活動

同社は農産物を生産し、また加工食品を製造・販売する事業者として「安全な食材・食品を消費者へ届ける」ことを最重要視しており、そのため品質管理を徹底して実施している。そのうえで従業員の安全を守り、働きやすい環境を整えて自社の持続可能性を高めていく方針である。



《 ①食の安全を守る取り組み 》

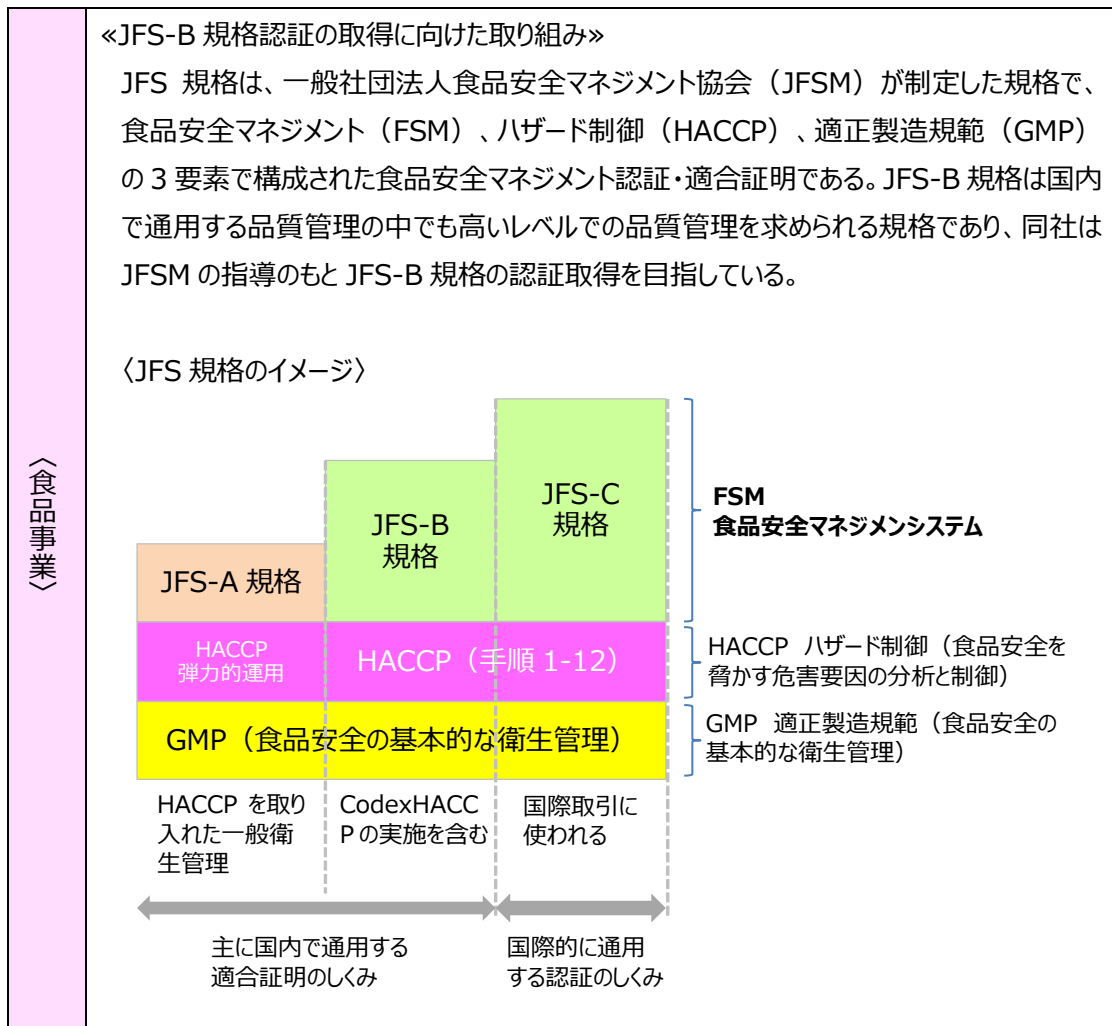
きのこ栽培は無農薬による栽培が基本となる。工場内では雑菌の混入を防ぐとともに、きのこを出荷する際に異物（設備の金属片や従業員の髪の毛など）混入を防ぎ、安全・安心な商品の出荷を徹底している。

また加工食品を製造する工場においても同様に雑菌の生残や異物混入を防ぐ取り組みを徹底しており、品質管理は美味しく健康にいい食品を製造するうえでの前提として取り組んでいる。

同社では、自社での取り組みを国内や海外での認証規格に合わせ、さらに強化させていくため以下のような認証を取得する方針である。

《認証取得の取り組み》

〈きのこ事業〉	<p>《有機 JAS 認証の取得》</p> <p>有機 JAS は農水省が定めた規格で、農薬や化学肥料などの化学物質に頼らず自然界の力で生産された食品を表し、農水省が認めた登録認証機関が検査、認証された事業者の食品が表示することができる。同社ではえのき茸と舞茸において認証を取得している。</p>	
	<p>《JGAP 認証取得に向けた取り組み》</p> <p>GAPとは Good Agricultural Practices の略で、農畜産物を生産する工程で生産者が守るべき管理基準とその取り組みのことであり、「よい農業の取り組み」や「農業生産工程管理」などと訳される。その管理基準は「持続可能な農業」のために生産者が取り組むことをまとめたものであり、SDGs との親和性が高い内容となっている。</p> <p>日本で取得できる GAP 認証にはグローバル GAP（国際基準）と、JGAP（日本で作成された基準）、ASIAGAP（アジア基準）があり、同社では JGAP の認証取得を目指している。</p>	



〈出典：同社資料より当社作成〉

「タイムスケジュール」

電子化の項目	2026年8月期	2027年8月期	2028年8月期
JFS-B 規格認証の取得	←→		
JGAP 認証の取得 (瑞穂センター、有家センター におけるえのき茸栽培を対象)		←→	

同社では JFS-B 規格の認証取得や JGAP 認証取得と同時に、有機 JAS 認証を取得した加工食品の開発も計検討しており、安全・安心な食品を提供する取り組みをさらに強化していくこととしている。

《 ②労働安全 》

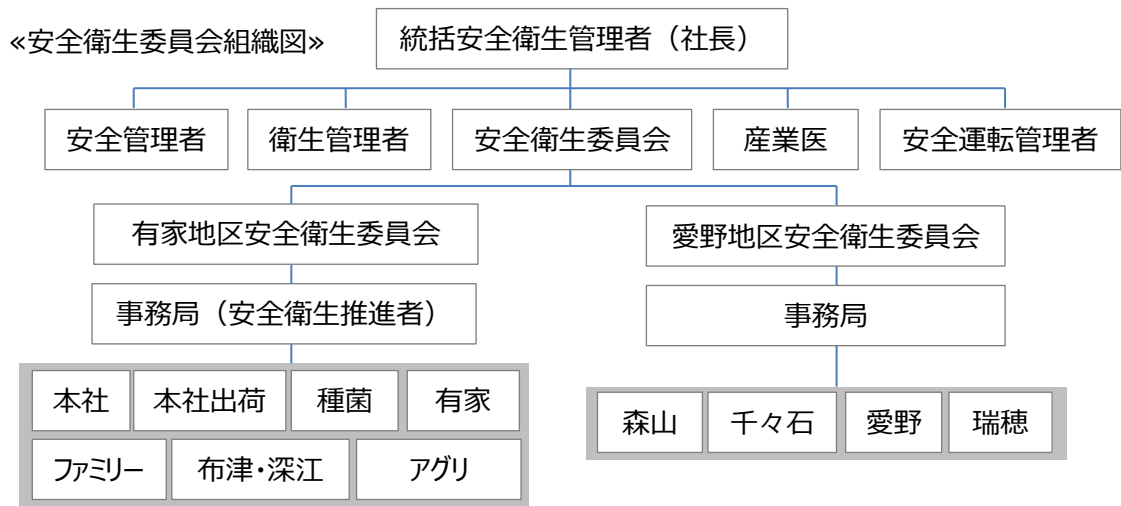
同社の栽培工場や加工工場では、工程ごとに様々な機械設備を設置しており、工場の運営にあたっては常に安全に気を配り、労災事故を防ぐことを意識している。発生する事故は機械への巻き込みや機械に身体が挟まれる事故などが過去発生しており、そのため同社では安全衛生委員会を設置し、月1回安全衛生会議を実施し、事故を未然に防ぐことを徹底している。そのため近年では重大な労災事故は発生しておらず、同社では今後とも重大な労災事故の発生ゼロを目指すこととしている。

〈ゼロ災害 5 訓〉

- 〈ゼロ災害 5 訓〉
1. 少しの油断が重大事故をまねく
 2. 機械の異常は、止める・呼ぶ・待つ
 3. 高所作業はヘルメットと安全帯
 4. 作業前は指差呼称で安全確認
 5. 全員で呼びかけよう「ご安全に」

〈労災事故を発生させない取り組み〉

安全衛生会議の設置	各部署にて安全衛生委員を選出（任期2年）し、委員全員が集まる会議を月1回実施
労災事故防止運動の実施	季節ごとに労災事故防止強化月間を決め、各部署で独自の目標を設定し運動の内容を計画・実施している。強化月間終了後、実績を振り返り日々の労災事故防止に役立っている。
会社全体のリスクアセスメントの強化	安全衛生委員会の組織を整備し担当者の役割と責任を明確化、労災事故を防ぐ体制を強化している。



〈アクション ZERO への参画〉

厚生労働省・長崎労働局では各事業者や労働者、長崎労働局（各労働基準監督署）が協力して労災ゼロに向け取り組む事業者参加型の安全活動「アクション ZERO」を展開しており、同社も本活動に参画している。本活動では現在の活動期間（2023～2027年度）において前活動期間（2018～2022年度）比労災死亡者を5%減少、労災事故による4日以上休業者を減少させることを目指している。



《 ③労働環境を改善する取り組み 》

同社は労働条件や労働環境の改善にも尽力している。それがひいては労働安全にもつながり、生産性を向上させ、会社の業績を向上させて持続可能性を高めていく。そうして従業員エンゲージメントを高めていきさらに地域経済の発展にもつながっていく。そのような好循環を目指している。

《勤務条件や労働環境改善の主な内容》

労働条件	労働日数/時間	変形労働時間制を採用 休日：週休 1 日以上、月休 8 日以上、年休 97 日以上
	時間外労働への対応	部署や職位でばらつきあり、少ない従業員で、月平均 10～20 時間、工場作業員は月平均 30～40 時間となっている。管理職など代わりがない従業員の時間外労働が多く、今後資格取得やスキルアップを通じ極力削減していく方針。
	給与待遇の改善	住居手当や家族手当など、各種手当を制定し、また電気料金の値上時には補助手当を支給するなど従業員の生活基盤の安定のため随時対応、賃上げについても随時実施している。
	人事評価・賃金体系の見直し	現在同社では人事評価と支給条件などが連動していないため、体系を見直し納得性のある人事評価・賃金体系への再編成に取り組んでいる。
休暇制度	有給休暇制度の整備	法令通り勤続年数 6 か月以上の場合 10 日間、以降勤続年数に応じて最大 20 日間の有給休暇を付与している。
	産前産後休業等	産前産後休暇や母性健康管理の休暇、育児時間休など出産に関わる休暇制度を制定
	育児休業・休暇	法令通り休業・休暇制度を制定し、運用している。
	介護休業・休暇	
	特別休暇	結婚休暇や忌引休暇など、必要に応じた特別休暇を制定
休暇取得の推奨	休暇を取得する際にシフトを工夫するなど他の従業員に極力負担がかからないようにしたり、休業明けの従業員が職場に戻りやすいよう対処するなど、休暇を取得しやすい環境を整えている。	
福利厚生など	健康管理	健康診断はパートなども含め 100%受診しているほか、常に従業員の健康に配慮している。
	退職金制度	賃金テーブルを設定のうえ、退職金支給制度を導入している。
	他	災害補償や慶弔見舞金などの制度を制定
他	ハラスメント対策	ハラスメント行為の禁止規定を就業規則に制定、専門部署・担当者や相談窓口・通報窓口などを設置し、発生した場合は再発防止策がとれる体制も構築している。

《 ④人材育成/採用強化 》

同社では、入社後すぐに各部署へ配属され業務を開始する。入社後新入社員を対象とした研修や入社後2,3年目を対象としたセミナーを実施し、社会人としてのマナーや業務に必要なスキルを身に付けている。その他、加盟する各種団体のセミナーなどへの参加を奨励し、従業員のスキル向上に努めている。

《主な研修など》

区分	項目	内容	頻度等
社内	経営方針発表会	年1回会社の方針などを従業員へ説明	年1回
	全社会	全従業員が出席する全体会議。従業員同士の情報交換の場として設定、2026年以降は外部講師のセミナーなどを併せて実施を予定	年1回
社外	社会人マナー	新入社員を対象とした研修	年1回
	行動力アップセミナー	2,3年目を対象、福岡管理養成学校のセミナーに参加	年1回
	スキルアップセミナー	若手社員のスキルアップを図る	随時

〈資格取得支援〉

また事業運営に必要な各種資格の取得を推進しており、社員の積極的な資格取得を促すため、資格取得に関する費用を会社負担としている。

《取得を推奨している資格一覧》

資格名	現保有者数	資格名	現保有者数
フォークリフト免許	30名	きのこマイスター※	2名
高所作業車運転技能講習	14名	食品表示検定	1名
第1種圧力容器取扱作業主任	9名	二級ボイラー技士免許	3名
第1種衛生管理者	2名	クレーン・デリック運転士免許	3名
玉掛け技能講習	6名	小型車両系建設機械の運転の業務に係る特別教育	4名

※きのこマイスター：一般社団法人日本きのこマイスター協会が認定する資格。入門コース、探求コース、専攻コースの3種類の講座があり、修了試験に合格したのち認定を受けられる。

〈採用について〉

長崎県の南島原市は若手の人材を確保するのが難しい地域である。同社では地元高校の就職担当へ随時訪問し、新卒の採用活動を行っているものの、2024年度、2025年度にそれぞれ1名採用したのみとなっているため、引き続き採用活動を継続して強化していく方針である。

また中途採用においても動画を作成し求人サイトにアップするなど、一定のコストをかけながら幅広く従業員を募集していく方針である。

《 ⑤ダイバーシティへの対応 》

〈高齢者の雇用〉

同社は定年を満 61 歳としており、満 61 歳以降は継続して再雇用を行う制度を制定している。同社では全従業員に対し、約 30%を占める 61 歳超の従業員が現役で活躍している。

〈女性従業員/女性管理職の登用〉

同社は創業当時から女性の感性を積極的に商品開発などに取り入れており、性別関係なく優秀な人材を積極的に採用・登用する文化が定着している。そのため女性登用に関する規定などは特に制定していないが、従業員に占める女性の割合が 53.8%であるなど女性の採用・登用を積極的に行っている。

《女性従業員の割合（2025 年 1 月末現在）》

	従業員全体
全従業員	253 名
うち女性	136 名
女性の割合	53.8%

〈外国人スタッフの雇用〉

同社は外国人技能実習制度を活用し、外国籍の従業員を 34 名（2025 年 1 月現在）雇用している。外国籍の従業員は若手人材が少ない南島原市において貴重な労働力となっており、同社では寮や社宅を完備し今後も外国籍従業員の受け入れを積極的に行っていく方針である。

《外国籍従業員の雇用状況（2025 年 1 月現在）》

従業員内訳	人数（全従業員に対する割合）
全従業員	253 名（100.0%）
うち外国人	34 名（13.4%）

〈障がい者の雇用〉

同社の工場近くには近くに障がい者施設があることもあり、障がい者の雇用も積極的に行っている。工場では高齢者や障がい者が働きやすいよう工場をバリアフリーにしたり、ケガをしないよう動線を確保するなどの設備投資を行っており、それにより同社は「2015 年障がい者雇用優良事業所等の厚生労働大臣表彰」において 1 名が「優秀勤労障がい者」を受賞している。

《障がい者の雇用状況（2025 年 1 月現在）》

従業員内訳	人数（全従業員に対する割合）
全従業員	253 名（100.0%）
うち障がい者	5 名（2.0%）

《 ⑥ 社会貢献活動 》

同社は南島原市を代表する企業の一つとして様々な社会貢献活動を通じ、地域発展にも尽力している。

《きのご祭りの開催》

同社は地元への感謝の意味を込め、年1回「きのご祭り」を開催している（※2020年、2021年は新型コロナウイルス感染症の影響により中止）。「きのご祭り」では同社で栽培したきのこのもぎ採りや、エリンギの詰め放題のほか規格外「養々麺」の特別販売などを実施しており、大変好評を得ている。



〈出典：同社より〉

《「ありえ蔵めぐり」への参画》

同社が本社を置く南島原市有家町は、古くから庄屋の町として栄えたエリアがある。酒蔵、みそ醤油蔵、そうめん蔵、レンガ塀などの産業遺産と、神社やお寺、キリシタン遺跡等の歴史遺産が数多く残っており、古い町並みが風情豊かな情緒を醸し出す、そのような町である。

これらの遺産を後世に伝えるとともに、地域経済活性化のため有家町の「ありえ蔵のまち保存会」が主催し、年1回「ありえ蔵めぐり」を開催しており、同社も積極的に参画している。



〈出典：同社より〉

《原城聖マリア観音への寄付活動》

2024年9月、南島原市有馬町の原城聖マリア観音ホールに「原城聖マリア観音」をおさめる落成式が執り行われた。

マリア像は南有馬町の彫刻家・親松英治氏が40年かけて制作した世界でも最大級の木彫りの像で、「平和の祈りの場として島原半島の活性化につながってほしい」との想いから南島原世界遺産市民の会が主導して設置された。

設置のための費用は南島原市の有志からの寄付によって賄われ、同社もその想いに共感し寄付により本活動に参画している。



〈出典：同社より〉

《遠足・清掃活動》

同社では、毎年 3 月～4 月に新入社員との懇親も含め、日帰りの遠足・清掃活動を実施している。社員全員で本社や工場付近の清掃活動を行い、場所を移動してレクリエーションなどを実施するものである。費用はすべて会社負担としており、ボランティア活動とともに、従業員同士の絆を深めるための同社にとって重要なイベントとなっている。



〈出典：同社より〉

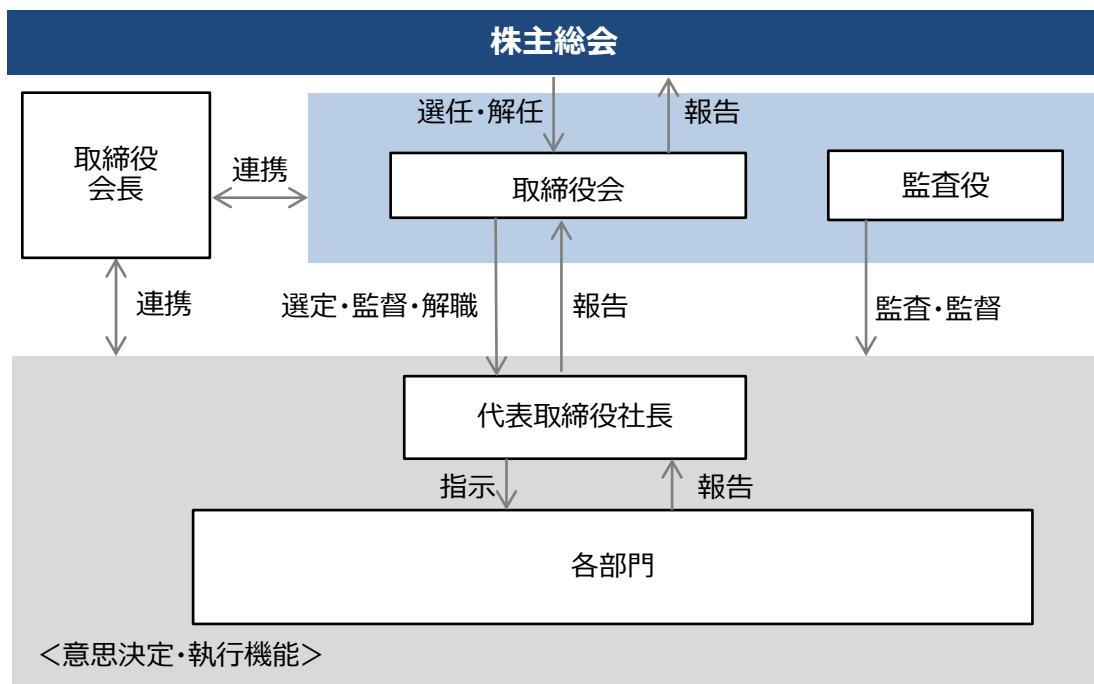
(3) コーポレート・ガバナンス

コーポレートガバナンス（企業統治）は株主をはじめとするステークホルダーのために、経営者が適切な意思決定を行うことを確保するための仕組みであり、企業不祥事の防止（経営の透明性の確保）と企業の持続的な成長・中長期的な企業価値の向上を目的としている。

同社は株主＝創業一族のみであることから、ステークホルダーとしては取引先や消費者を対象として、良好な関係を築いたうえで会社の持続可能性を高めるため、常に適切な企業統治を行うことを目指している。

《 企業統治体制 》

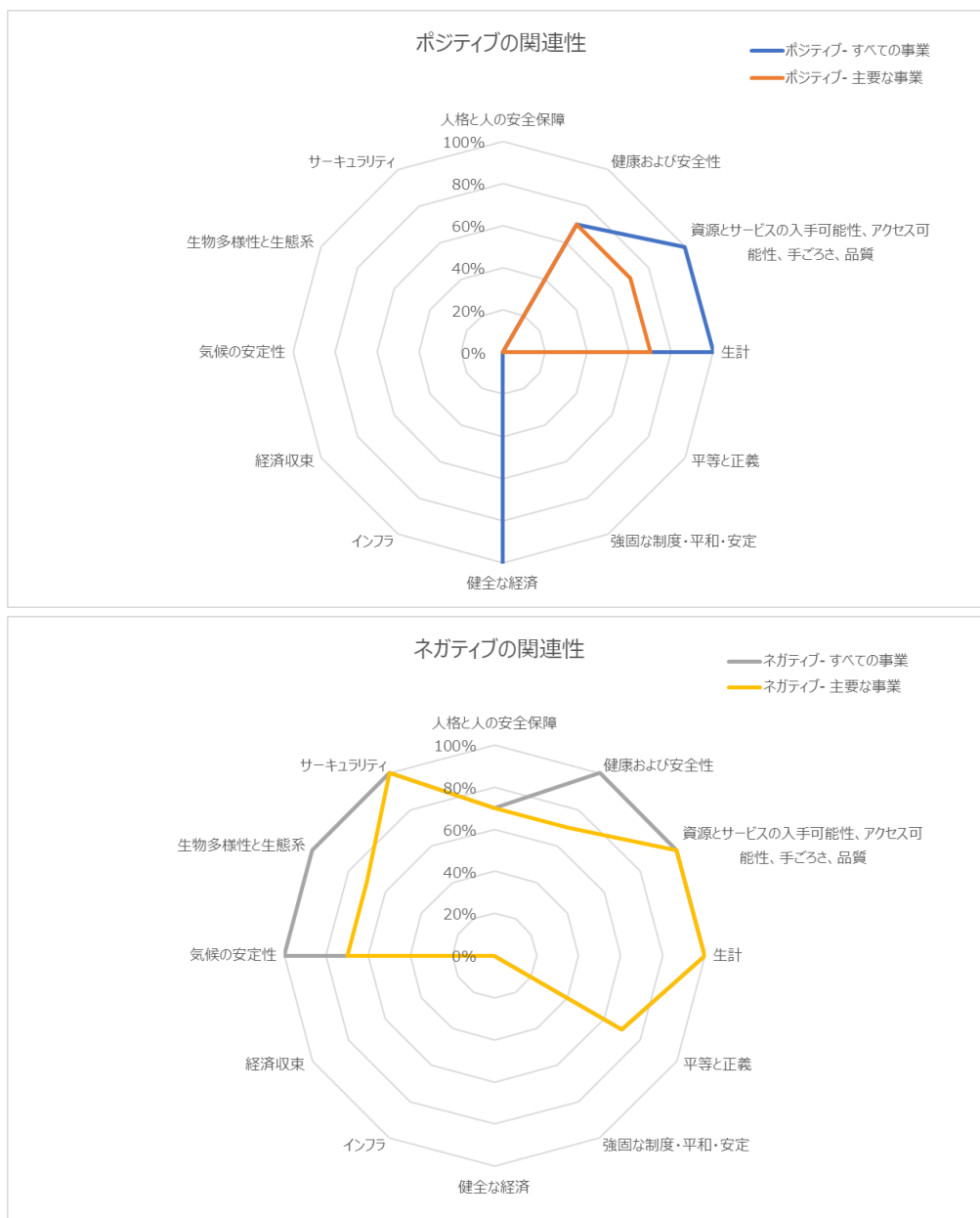
同社は代表取締役を中心に同社の各部門にて業務運営を行っているが、経営に関する重要な決定や不祥事件が発生した際などは代表取締役社長から速やかに取締役会へ報告を行い、意思決定を行う。また最低年1回株主総会を実施しており、役員を選任など株主総会の決裁事項について決定を行っている。



3.包括的分析

3-1 UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析

同社の事業を、国際標準産業分類における「野菜及びメロン、根菜及び塊茎（かいけい）の栽培（業種コード 0113）」、「調理食品製造業（業種コード 1075）」として整理した。その前提のもとでのUNEP FIのインパクト分析ツールを用いて分析した結果、「健康および安全性」「食料」「文化と伝統」「雇用」「賃金」「零細・中小企業の繁栄」に関するポジティブ・インパクト、「気候の安定性」「水域」「土壌」「生物種」「生息地」「資源強度」「廃棄物」「現代奴隷」「児童労働」「自然災害」「健康および安全性」「水」「食料」「賃金」「社会的保護」「ジェンダー平等」「民族・人種平等」「その他の社会的弱者」に関するネガティブ・インパクトが抽出された。





3-2 個別要因を加味したインパクトの特定

UNEP FIのインパクト評価ツールを用いたインパクト分析結果をもとに、同社のサステナビリティに関する活動におけるインパクトを特定する。

同社のサステナビリティに関する活動や事業活動を同社の HP、提供資料、ヒアリングなどから網羅的に分析するとともに、同社を取り巻く外部環境や企業の特徴等を勘案し、前述のインパクト分析結果により抽出されたポジティブ/ネガティブインパクトに対し同社の活動により環境・社会・経済へ影響を与えるインパクトを特定した。

《個別要因を加味し、特定されたインパクト》

インパクトエリア	インパクトトピック	セクター1:業種コード0113野菜及びメロン、根菜及び塊茎の栽培 売上割合70%		セクター2:業種コード1075調理食品製造業 売上割合30%		同社および同グループの個別要因を考慮し、特定されたインパクトエリア・インパクトトピック	
		ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
気候の安定性			●		●		●
生物多様性と生態系	水域		●		●		●
	大気						
	土壌		●				
	生物種		●				
	生息地		●				
サーキュラリティ	資源強度		●		●		●
	廃棄物		●		●		●
人格と人の安全保障	紛争						
	現代奴隷		●				
	児童労働		●				
	データプライバシー						
健康および安全性		●		●	●	●	
資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水		●				
	食料	●	●	●	●	●	
	エネルギー						
	住居						
	健康と衛生						
	教育					●	
	移動手段						
	情報						
	コネクティビティ						
	文化と伝統			●			
ファイナンス							
生計	雇用	●		●		●	
	賃金	●	●	●	●		●
	社会的保護		●		●		●
平等と正義	ジェンダー平等		●				●
	民族・人種平等		●				●
	年齢差別						
	その他の社会的弱者		●				●
強固な制度・平和・安定	法の支配						
	市民的自由						
健全な経済	セクターの多様性						
	零細・中小企業の繁栄	●		●		●	
インフラ							
経済収束							

 : 追加したインパクト領域  : 削除したインパクト領域

同社の事業活動・サステナビリティ活動を考慮した結果、追加・削除するインパクト領域と追加・削除した理由は以下のとおりである。

《同社の事業活動やサステナビリティ活動を考慮し、追加・削除するインパクト》

インパクト エリア	インパクト トピック	ポジティブ ネガティブ	追加 削除	理由
生物多様性と 生態系	土壌	ネガティブ	削除	同社は工場にてきのこの菌床栽培を行うことから、土壌汚染などの恐れがある事業活動ではないため。
	生物種	ネガティブ	削除	同社は工場にて菌床栽培を行い、遺伝子組み換え食品なども取り扱っていないことから付近の動植物などへの影響はないため。
	生息地	ネガティブ	削除	
人格と人の安全保障	現在奴隷	ネガティブ	削除	発展途上国と異なり、各種法律等を遵守する形で就業規則を制定し、それに基づき雇用・就労を行っているため同社の事業活動には関連性がないため。
	児童労働	ネガティブ	削除	
	自然災害	ネガティブ	削除	同社は工場にて菌床栽培を行う。水の使用量は他の野菜栽培に比べ少なく、自然災害の要因となる環境への影響はないため。
資源とサービスの入手可能性、手ごろさ、品質	水	ネガティブ	削除	きのこ栽培等に使用する水量は他の野菜栽培等に比して少ないことから、業特性上、使用する「水量」の観点から、水資源へのアクセスに影響を及ぼす可能性は低い。
	食料	ネガティブ	削除	同社の事業は特定のコミュニティを阻害したり、多量に摂取した場合健康を阻害するなど、そういった事象に関連がないため。
	教育	ポジティブ	追加	外部セミナーなどを活用したり、費用を会社負担として資格取得を積極的に奨励するなど人材育成に取り組んでいるため。
	文化と伝統	ネガティブ	削除	同社の事業は文化遺産（美食）の保存には関連性がないため。
生計	賃金	ポジティブ	削除	同社の事業活動に関連性がないため。

3-3 特定されたインパクトとサステナビリティ活動の関連性

同社の特定されたインパクトに対する、同社のサステナビリティ活動との関連性は以下のとおりである。

環境面のインパクト<ネガティブ>

インパクトエリア	インパクトトピック	活動内容
気候の安定性		自家消費型の太陽光発電設備を設置し、再生可能エネルギーを積極的に利用している。
生物多様性と生態系	水域	工場に浄水施設を設置し、工場排水を浄化、水質汚染を防止している。
サーキュラリティ	資源強度	規格外商品は加工食品に利用するなど、廃棄物・食品ロスを出さない仕組みを確立している。
	廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ・廃菌床やきのこの加工時の石づきなどを肥料・飼料・燃料などに再活用している。 ・包装資材の削減に取り組んでいる。

社会面のインパクト<ポジティブ>

インパクトエリア	インパクトトピック	活動内容
健康および安全性		<ul style="list-style-type: none"> ・栄養価が高く、機能性に優れたきのこや加工食品を栽培・製造して人々の健康増進に貢献している。 ・異物混入などを防止し、また農薬などを使用せず安全な食品を製造する取り組みを実施している。
資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	食料	事業としてきのこや加工食品を供給し、人々の生活を豊かにすることに貢献している。
	教育	<ul style="list-style-type: none"> ・外部セミナーなども活用し人材育成に取り組んでいる。 ・費用を会社負担として資格取得を積極的に奨励している。
生計	雇用	<ul style="list-style-type: none"> ・地元での採用活動を強化している。 ・定年後の従業員の再雇用制度を整備し雇用している。 ・外国人スタッフを積極的に採用している。 ・障がい者の雇用を積極的におこなっている。

社会面のインパクト<ネガティブ>

インパクトエリア	インパクトトピック	活動内容
健康および安全性		<ul style="list-style-type: none"> 工場における従業員の安全を守る取り組みを実施している。 ハラスメント防止の規定を制定、専門の担当部署・担当者を配置し、さらに相談窓口を設置してハラスメント防止に取り組む。
生計	賃金	賃上げによる待遇改善を随時実施し、また電気料金の値上げ時には補助手当を支給するなどの対応を行っている。
	社会的保護	費用を会社負担として資格取得を積極的に奨励している。
平等と正義	ジェンダー平等	女性従業員の割合が 53.8%と高く、女性を積極的に採用している。
	民族・人種平等	主に技能実習生を雇用するなど、外国人スタッフの採用を積極的に行っている。
	その他の社会的弱者	障がい者の雇用を積極的に行っている。

経済面のインパクト<ポジティブ>

インパクトエリア	インパクトトピック	活動内容
健全な経済	零細・中小企業の繁栄	自社の商品を製造・販売することで、中小企業を中心とする原料の仕入れから小売業者に至る取引先と、一定の取引関係の構築を通じて経済波及効果を創出している。


4.KPIの設定

〈FFG〉ポジティブ・インパクト・ファイナンスでは特定されたインパクトのうち、「ポジティブ・インパクトに関する項目を1項目以上、十分に対応がされていないネガティブ・インパクトの全項目」に対してKPIを設定することとしている。同社の特定されたインパクトのうち、ポジティブなインパクトを増大させる取り組みとして3項目、ネガティブなインパクトを低減する取り組みとして2項目のKPIを設定した。なお、今回特定されたネガティブ・インパクトでKPIを設定していない理由は以下の通りである。


〈KPIを設定しない理由〉

インパクト	KPIを設定しない理由
気候の安定性	愛野センターに自家消費型の太陽光発電設備を設置、また瑞穂センターに設置を計画するなど再生可能エネルギーを積極的に導入して再エネ由来電力の使用促進によるGHG排出長の削減など十分な対応を行っているため。
水域	加工工場に浄水施設を設置し、工場用水を浄化して排水、適切な処理を実施しており十分な対応を行っているため。
資源強度	規格外商品は加工食品に利用したり、廃菌床やきのこの加工時の石づきなどを肥料・飼料・燃料などに再活用したりと廃棄物を出さない取り組みを徹底しており、十分な対応を行っているため。
廃棄物	廃菌床や石づきを再利用するなどして極力廃棄物を排出しない仕組みを確立しており、十分な対応を行っているため。
社会的保護	資格取得を奨励するなど、十分な対応を行っているため。
ジェンダー平等	性別など分け隔てなく採用を行い、十分な対応を行っているため。
民族・人種平等	外国人スタッフを多数雇用するなど、十分な対応を行っているため。
その他の社会的弱者	障がい者を積極的に雇用するなど十分な対応を行っているため。

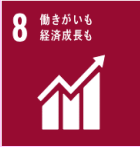
《KPI①》

インパクトレーダーとの関連性	健康および安全性
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	食の安全を守る取り組み
取り組み内容	加工食品の品質や安全性をさらに高めるため、JFS-B 規格の認証を取得する。
KPI（指標と目標）	2026年8月期までにJFS-B規格認証を取得する。
KPI設定した理由	同社は食材を生産し、また加工食品を製造する会社であり、安全な食材・食品を製造し提供することを重要な責務と認識しているため。
SDGsとの関連性	2.1 2030年までに、飢餓を撲滅し、全ての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。
	

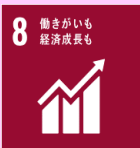
《KPI②》

インパクトレーダーとの関連性	健康および安全性
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	食の安全を守る取り組み
取り組み	生産する際の品質や安全性をさらに高めるため、JGAP 認証を取得する。
KPI（指標と目標）	2028年8月期までにJGAP認証を取得する。
KPI設定した理由	同社は食材を生産し、また加工食品を製造する会社であり、安全な食材・食品を製造し提供することを重要な責務と認識しているため。
SDGsとの関連性	2.1 2030年までに、飢餓を撲滅し、全ての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。
	

《KPI③》

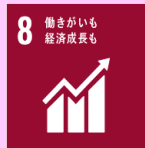
インパクトレーダーとの関連性	健康および安全性
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	社員の安全を守る取り組み
取り組み内容	月 1 回の安全会議や労災事故防止月間の運動などを引き続き実施し、労災事故が発生しないよう従業員の安全対策を徹底する。
KPI（指標と目標）	重大な労災事故をゼロにする。
KPI 設定した理由	同社では現在重大な労災事故は発生していないが、今後も継続し社員の安全を守るため。
SDGs との関連性 	8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。

《KPI④》

インパクトレーダーとの関連性	雇用、賃金
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	労働条件・労働環境の改善
取り組み内容	人事評価と賃金体系を連動させ、納得性のある労働条件へ見直しを行う。
KPI（指標と目標）	人事評価体系と賃金体系を再編成する。 ・2026年8月期までに新しい制度を策定する。 ・2028年8月期までに運用開始のための準備作業を行う。
KPI 設定した理由	現在人事評価と賃金体系が連動していない現状を踏まえ、従業員エンゲージメントを企図して見直しを行うため。
SDGs との関連性 	8.5 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。

《KPI⑤》

インパクトレーダーとの関連性	健康および安全性、食料、零細・中小企業の繁栄
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	自社の業績向上・サプライチェーンの経済発展を目指すとともに安全・安心な食を提供する取り組み
取り組み内容	新たな商品を継続的に開発し、販路を開拓して自社製品の生産量の維持・拡大を図り、サプライチェーン全体への経済波及効果を創出する。
KPI（指標と目標）	地元の食材を使用し、また地元の事業者と連携した新商品を毎年一つ開発する。
KPI の設定理由	同社の事業活動の持続可能性を高めるためには、継続的に新商品を開発・提供し続ける必要がある。それにより製品の生産を維持することが可能となり、ひいては原料の仕入先から小売業者までサプライチェーン全体への経済波及効果が期待できるため。
SDGs との関連性	<p>2.1 2030 年までに、飢餓を撲滅し、全ての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。</p> <p>8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。</p>



5. マネジメント体制

同社では、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、代表取締役社長楠田喜隆氏が最高責任者、総務部長森塚浩之氏が管理責任者となり、日々の業務やその他活動を棚卸することで、同社の事業活動とインパクトリーダーとの関連性について検討をした。従来同様、取締役会による監督のもと、進捗状況や活動内容を取締役会へ定期的に報告するなど、ガバナンス体制を構築していく。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの実行後、返済期限までの間においても、管理本部・総務部を中心とした関係部署などとの連携体制を構築することで KPI の達成を図っていく。

最高責任者	代表取締役社長 楠田 喜隆
管理責任者	総務部長 森塚 浩之
担当部署	管理本部 総務部

6. モニタリングの頻度と方法

本件で設定した KPI の進捗状況は、十八親和銀行の担当者が年に 1 回以上、同社との会合を設けることで確認する。十八親和銀行はモニタリングの結果を検証し、当初想定と異なる点があった場合には、同社に対して適切な助言・サポートを行い、KPI の達成を支援する。

モニタリング期間中に達成した KPI に関しては、達成後もその水準を維持・向上していることを確認する。なお、経営環境の変化などにより KPI を変更する必要がある場合には、十八親和銀行と同社で協議の上、再設定を検討する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、株式会社長崎経済研究所が作成したものです。
2. 本評価は株式会社十八親和銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する同社から供与された情報と、株式会社長崎経済研究所が独自に収集した情報に基づく現時点での計画または状況に対する評価であって、株式会社長崎経済研究所は将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。
4. 本評価書の著作権は株式会社長崎経済研究所に帰属します。株式会社長崎経済研究所による事前承諾を受けた場合を除き、本評価書に記載された情報の一部あるいは全部について複製、転載、または配布、印刷など、第三者の利用に供することを禁じます。

<評価書作成者および本件問い合わせ先>

株式会社長崎経済研究所

石田 洋

〒850-8618

長崎県長崎市銅座町 1 番 11 号十八親和銀行本店内

TEL : 095-828-8859 FAX : 095-821-0214